



こんにちは

村田 けい子

2015.12.18
No.32

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

《12月議会への報告・審議から》移住体験住宅の運営についての条例について修正案を提出！



移住体験住宅の設置 (芦田)

町は12月議会に移住体験住宅の管理運営を定める条例を提出し、総務経済常任委員会で審議され賛成多数で可決されました。その審議を受けて、15日の本会議に、修正案を提出しました。

修正案は、今井英昭議員が発議者となり、今井清議員、森澤文王議員、

村田が賛同議員となって提出。

町の条例では7日間無料で宿泊できるようになっていますが、その初日は必ず「平日の、しかも役場の開いている時間から」でなければなりません。

しかし、「退出するときに土日・祝日」であっても職員が対応することになっています。

修正の主な内容は、移住者が「土日や祝日から」でも住宅を利用できるようにすることです。有休がとりにくい現在の勤務状況では、土日や祝日を初日として当町を訪れたいと考えている人にとって、ハードルとなります。「土日・祝日から」利用する人にも職員が対応できるように、条例を修正してほしいと提案しました。残念ながら賛同は得られず4:7で否決され、原案のままとなりました。しかしせっかく作った無料（夜具は利用者が調達する）住宅なので、大いに利用が高まることを期待しています。委員会の審議では「『空き家バンク』への登録が必要か」や「夜具について」、「他団体への委託」などについて検討を求めました。

◆一般質問では◆

介護保険の改定への対応は？

今年4月から介護保険の改定が実施され、事業所は減収に、利用者にとっては介護外しや負担増が強いられています。町の現状とその対策について伺いました。

(1) 今度の改定では要支援1、2の方は介護保険から外されて、町の事業になる。町の対応は？

《答》訪問介護・通所介護は平成29年度末までの移行に向け準備している。それ以外の訪問看護、訪問・通所リハ、短期入所、療養介護、訪問入浴介護など、これまでの予防給付によるサービスは従来通りで行う。総合事業は、専門サービスとボランティアなどの多様なサービスを組み合わせ町が独自に単価設定をして行う。

ウラへ続く

介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情

提出 長野県医療労働組合

①介護職員をはじめとする介護現場で働くすべての労働者の処遇改善。②人員配置基準を「利用者2人に対して介護職員1人以上」に引き上げ、夜間の人員配置を改善すること、③その費用は国費で賄うこと。

社会文教委員会で審議され、今井清議員だけの賛成、本会議では村田も賛成し、少数で否決されました。

議員が現場の苦労や状況を知る努力が必要だと考えます。介護職の賃金は全産業労働者よりも「平均で9万円も低くなって」います。人手不足の原因は劣悪な待遇、賃金にあります。国の責任は重大です。

子どもたちに平和をプレゼント



第2回 軽トラパレード

12/20(日)10:00集合10:30出発 東部地

域～お昼は中央公民館～南部・西武

終了 15:30予定

主催：9条を守るたてしなの会



春と間違えて…



今週の
パチリ

我が家の畑の大根が塔が立ちなんと花まで咲きました。このところ暖かい日が続いていますからね。別の所では芝桜の白い花がぽつぽつ咲いている姿も見ました。

今週末から寒くなるという話ですが、スキー場開き12月19日に延長しましたが、降ってくれるといいんですが。

師走ですからふさわしく寒くならわないと。



◆一般質問つづき◆

*介護保険制度の改定に伴って

(2) 介護保険の利用料がこれまでの原則1割から2割にひきあがる人が出てくる、その影響と軽減策は？
《答》平成27年度8月より、一定以上の所得者は2割となる。本人の合計所得が160万円以上で、単身で280万円以上、2人以上346万円以上の方が対象。要介護者450名のうち、0.2%となる。

軽減策と言えるかどうか、高額介護サービス制度がある。同じ月に利用した介護サービスの利用者負担額が、上限を超えた時には「高額介護サービス費」として後から支給となる。

(3) 入所対象者を「要介護3以上」にするよう規制が掛けられた。その影響と対策は？

《答》平成27年度4月より、原則、特別養護老人ホームへの新規入所者を「要介護3以上」に限定された。在宅での生活が困難な中度、重度の要介護者を支える施設としての機能を重点化するものであり、すでに入所されている方は対象外で、引き続きの入所ができる。

なお、要介護1、2であっても、認知症や知的障害、精神障害などがあり、日常生活に支障をきたすような症状や行動など、在宅生活が困難な状態であるなどやむを得ない事情のある人は特例で入所可能となっている。

ハートフルケア立科では現在の入所者は全員が要介護4以上であり、要介護1、2の待機者に制度の改定の話をしたが了承をいただいたとのことで、苦情などはなかったとのこと。

◎町の回答はこのようですが、制度改定に伴って介護度の低い方たちは「入れないのではないか」という不安があると思います。皆さんのご意見をお聞かせください。

マイナンバー制度 厚労省が通知 番号なしでも申請受理

12月15日、介護保険におけるマイナンバー制度の運用について厚生労働省は、認知症などで個人番号の記入がむづかしい場合、番号の記載を免除する方針を地事態や事業者らに通知しました。番号の記載がなくても申請書類は受理され、サービスを受けられることが明確になりました。(12月17日付け日刊赤旗)

通知では「申請者が自身の個人番号が判らず記載が困難な場合、市町村の職員が記載して差し支えない」と明記。自治体は番号欄が空欄のまま申請を受け付け、役場で番号を調べて記載できるとしました。また同じ給付について、2回目以降の申請についても、書かれていなくてもよいとしています。

本人に替わり事業所の職員らが代理人となって申請する場合も番号確認が困難な場合は市町村が確認できるとして、番号なしでも申請を認めると明記しました。

介護事業所が加盟する全日本民医連や日本共産党の小池晃参議院議員が対応を求めている問題で、厚労省が対応を明らかにしました。

<議案審議より>

「農産物加工・直売・食材供給施設」の管理運営を「農事組合法人 蓼科農ん喜村」が引き続き、受けることに。

立科町都市農村交流施設(茂田井の農産物直売所)の指定管理者が、H28年3月31日で契約が終了するため、改めて、同法人に指定管理をお願いしたい旨の議案があり、全会一致で可決承認されました。期間はH28年4月1日~H33年3月31日まで。

同法人のこれまでの運営状況や売り上げ、今後の方針や販売計画などの資料を見ると、平成23年度から26年度末までに、売上高は減っていますが、逆に利益率は上がっています。理由を訊くと、他の地域からの仕入れを減らし、地元農産物を増やした結果、廃棄する率も減り販売管理費など経費が低くおさえられて利益が増えたとのこと。

今後の見通し、計画を尋ねると調理師を新たに雇い入れて、夜の部も営業する意向であること、また町として観光案内もできる「道の駅」構想もあり、集客が期待できるとしています。

「あしだ塾」のクリスマス会

介護のお世話にならないように唄や踊り、手作りなどで仲間と集い活動している。



12月17日 老人福祉センターにて

バイオマスボイラーを見学に。被害木が資源に。

12月14日 新人議員6人に正副議長、事務局長も9人で見学に行きました。松くい虫にやられた松の枯れ木もこのボイラーで、燃やすことで熱に変換してお湯を沸かします。様々な試行錯誤を重ねて、熱に変換する率は70~80%と高く、一般のボイラー

(55%)より効率的とのこと。何よりも、使い道なかった松くい被害木が資源に変わる。燃料代の節約になるし、ゴミが資源に。可能性は大きい。



丸太を投入し燃やす



ボイラーで沸かしたお湯を足湯にしてある。



より大型のバイオマスボイラー